

現場・市民 目線で市政チェック。 「いいね！」あふれる大和に。

討議資料

発行元：小田博士後援会
平成31年冬 vol.016

後援会にご加入ください

おだひろし 大和市議会議員 元産経新聞記者 小田博士の 市政かわら版



12月議会 台湾と姉妹都市協定結んでは？ 市側「韓国・光明市との交流進める」

昨年10月、大和市内で開かれた台湾高座会の留日75周年歓迎大会に出席しました。とても良い式典でした。

先の大戦では、約8400人もの台湾の少年が来日し、現在の座間市に位置する海軍工廠をはじめとして戦闘機の製造などに従事しました。大和市内にも寄宿舎がありました。

当時の少年工は日本の敗戦を機に帰国しましたが、「第二の祖国」として度々来日して相互交流を続けています。ただ、今は90歳前後となり大変高齢です。人脈が生きているうちに姉妹都市協定を結んでほしいと



切望します。

昨年12月議会の一般質問では、台湾と姉妹都市を結ぶよう提言しました。市の文化スポーツ部長は「(韓国の)光明市と友好都市提携を行い、軌道に乗せてきた。現段階では光明市との交流を着実に進めることが肝要だ」と慎重な答弁にとどめました。

私は韓国との交流を否定するものではありません。ですが、韓国は近年、反日の度合いを非常に強めています。歴史的にゆかりが深く親日的な台湾と友好を深めるべきだと考えます。

一般質問の要旨

【大木市政】(市長答弁)

Q. 来年度予算の編成は通常予算か？

A. 市民の暮らしや生活に直接影響を及ぼす施策を切れ目なく実施する基礎自治体としては、来年度予算編成も通常予算として組んでいく。

Q. 多選の弊害が出ないようどう取り組んだか？

A. 市長への手紙や「あなたの一言提案」などの広聴制度を拡充することで、できる限りサイレントマジョリティーの意見の把握に努めてきた。行政内部でも担当職員の声にも積極的に耳を傾けてきた。新鮮で活力ある市政運営を確保することを目的に制定した(多選自粛)条例は、自分を律する意味で重要だった。独善的な組織運営にならないよう市政運営に取り組んできた。

Q. 多選自粛条例の見直しは進んでいるのか。
4選出馬の際に生じるモラルハザード(倫理の

欠如、崩壊)についてどう考えるか。

A. 一般的に条例はそれぞれの目的に応じて取り組むべきものと捉えており、本条例についても他の条例と同様にさまざまな視点から検証を行っていくことも必要であると捉えているが、本定例会に議案として提出する予定はない。4選出馬を仮定したご質問があったが、私に与えられた責務は日々の市政運営に全力で取り組むことである。市民の皆様から負託を受けた1期4年に全力投球する。

【台湾少年工】(文化スポーツ部長答弁)

Q. 台湾の市と海外友好都市を結べないか？

A. (韓国の)光明市と友好都市提携を行い、青少年及び文化面での相互交流を軌道に乗せてきた。現段階では光明市との交流を着実に進めていくことが肝要と考えている。

Q. 台湾の修学旅行生に本市内にある台湾亭を訪ねてもらえないか？

A. 具体的な個別事業については、友好都市提携後、整理していくと捉えている。

【家庭教育】(教育部長、文化スポーツ部長答弁)

Q. 本市における家庭教育支援の現状は？

A. 各学習センターにおいて講座やセミナー等を実施している。9月には大和市社会教育委員会が主催し、家庭教育の大切さや子育てに対する大人の役割などを主題とした講座を実施しており、今後も継続する予定だ。

Q. 家庭教育の啓発パンフレットを作成して配布できないか？

A. 今後、周辺自治体などの状況を見ながら、その効果について調査研究したい。

在任は連続3期まで 多選自粛条例への対応は？

市長の説明責任 問われる

残り数カ月で任期3期目を終える大木哲（おおき・さとる）市長の去就に注目が集まっています。大木市長は「多選反対」を公約の一丁目一番地に掲げて平成19年に初当選し、翌年9月には「市長は連続して3期を超えて在任しないよう努める」とする多選自粛条例（大和市長の在任期間に関する条例）を制定したからです。

私は昨年6月議会で、市長が4選出馬しようとしまいと条例の改廃が不可欠であると主張。市長は「検証を行っていくことも必要である」と答弁しました。条例の改廃を行う場合、最適なタイミングは12月議会でしたが、動きはありませんでした。

市長の4選出馬は既定路線と受け止められています。私は、自ら定めた条例を反故にするという掟破りの立候補によって生じるモラルハザード（倫理の欠如、崩壊）についてどう考えるかを問い質しました。市長は「4選出馬を仮定した質問があったが、私に与えられた責務は日々の市政運営に全力で取り組むことである。市民の皆様から負託を受けた1期4年に全力投球する」と質問をかわすのみでした。

市政運営において多選の弊害が生じているかどうかも大切な論点です。地方行政に詳しい大森彌東大名誉教授は著書の中で、具体的な弊害として①エネ

大和市長の在任期間に関する条例

第1条 市長の職に同一の者が長期にわたり在任することにより生じるおそれのある弊害を防止するため、市長の在任期間について定め、将来にわたって清新で活力ある市政運営を確保することを目的とする。

第2条 市長の職にある者は、連続して3期を超えて在任しないよう努めるものとする。

ルギーやアイデアの枯渇②独善的傾向と政策の偏り③人事停滞や側近偏重④議会との関係における緊張感の欠如⑤日常の行政執行の事実上の選挙運動化一を例示しています。

私は大和市政において、①を除いて弊害は出ていると捉えています。市長が4選出馬する場合、十分な説明はもとより、政治不信を招かないよう真摯に見つめ直していただきたいですし、条例の改廃は大前提であると考えます。（表面に質疑要旨）

地方議会の役割は？ 慶応大で講義しました

昨年12月中旬、慶應義塾大学総合政策学部の松井孝治教授の授業で、「メディアと地方自治」と題してスピーチさせていただきました。松井教授が参院議員だった時に私が番記者をしたことがあり、そのご縁です。



地方行政は、首長と議会が車の両輪をなす二代表制となっています。ですが、実際には強大な権限を持つ首長の一強支配となりがちです。首長を牽制することも議会の大切な役割です。

こんな話や前職時代の裏話も含め、実情が伝わるように話したつもりです。

◆プロフィール

昭和50年1月5日生まれ
大和市出身／福田在住

昭和56年 高座みどり幼稚園卒園
62年 西鶴間小学校卒業
平成2年 南林間中学校卒業
5年 中央大学附属高校卒業
10年 上智大学経済学部卒業
26年 産経新聞社を自ら退社
27年 大和市議に初当選

◆市議としての役職（平成30年5月～）

文教市民経済常任委員会委員、議会運営委員会委員、基地対策特別委員会委員、広報委員会委員長、交通安全対策協議会委員、平和都市推進事業実行委員

◆その他の主な活動

自民党大和市連合支部 政調副会長・広報局長
自民党神奈川県連 市町村議員協議会幹事
大和中央シティライオンズクラブ
関東若手市議会議員の会（神奈川県代表）、隊友会
金毘羅神社神輿会

◆産経新聞記者（16年間）当時の職歴

東京本社・整理部→千葉総局→社会部→政治部

3月議会

大和市議会平成31年第1回定例会は、2月15日から3月13日まで27日間の日程で開催される予定です。一般質問は3月6、7、8日の3日間です。気軽に傍聴してください。

小田博士後援会

〒242-0024 大和市福田5690-1-601

小田博士 検索

〈TEL〉046-206-5567 〈FAX〉046-206-4288 〈MAIL〉h-oda@nifty.com

このレポートは政務活動費を使用していません。